

## 日本政策金融公庫農林水産事業からのお知らせ —その②⑧—

### 広島県の酪農家の皆様へ

このコーナーでは日本政策金融公庫から、酪農家の皆様の経営に役立つ情報を提供して参ります

#### TOPIC 平成22年度農業経営動向分析 分析結果について

このたび、公庫資金ご利用先の平成22年決算内容の集計・分析結果を取りまとめましたので、ご紹介いたします。ご自身の経営実績との比較・検討などにご活用ください。

#### 1 酪農業界動向

H22年4月に宮崎県で口蹄疫が発生し、7月の収束までに疑似患畜212千頭(うち牛37千頭)の殺処分と体の埋却が行われた。

H22年の生乳生産量は、北海道ではほぼ前年並みだった一方、都府県ではやや減少した。

H22年の総合乳価は、飲用向け割合の低下、猛暑の影響による乳成分率低下により、僅かながら前年より低下した。

H22年の初妊牛価格は、前年比でやや上昇した。

H22年の初生牛価格は、乳用種、交雑種とも前年比で2割以上上昇した。

#### 2 酪農部門決算分析

H22年は北海道では個人、法人とも僅かに成牛頭数が減少した一方、都府県では個人では横ばいとなり、法人では増加した。

H22年の単収は北海道の個人経営が増加した以外はほぼ横ばいとなった。単価については、飲用向け割合の低下、猛暑の影響による乳成分率低下により、北海道の個人経営で下落した。

H22年の収支実績は若干の減収減益(法人の都府県のみ増収減益)となった。

<単位:百万円>

		個人						法人					
		北海道			都府県			北海道			都府県		
		H21	H22	(前年比)	H21	H22	(前年比)	H21	H22	(前年比)	H21	H22	(前年比)
経営規模等	成牛頭数(頭)	93.6	90.8	-3.0%	62.2	62.2	0.0%	278.9	277.0	-0.7%	133.8	137.2	2.5%
	単収(kg/頭、経産牛)	7,942	8,531	7.4%	8,765	8,750	-0.2%	9,445	9,404	-0.4%	9,009	9,033	0.3%
	単価(円/kg)	82.5	79.6	-3.5%	102.8	103.8	1.0%	78.0	78.2	0.3%	104.5	106.1	1.5%
収支実績	売上高	68.0	67.2	-1.1%	62.0	61.6	-0.5%	236.3	234.2	-0.9%	132.7	133.3	0.4%
	利益	17.0	15.3	-9.7%	7.1	6.7	-5.1%	11.0	4.1	-62.9%	5.0	3.3	-33.4%
	償却前利益	17.5	15.8	-9.6%	16.0	15.8	-1.1%	41.8	37.9	-9.4%	21.9	20.8	-4.7%

(注) 1 H21年の単収・単価は「平成21年農業経営動向分析結果」より引用した  
 2. 利益=[個人]農家所得(専従者給与控除前)、[法人]税引後当期純利益  
 3. 償却前利益=[個人]農家所得(専従者給与控除前)+減価償却費、[法人]税引後当期純利益+減価償却費

### (株)日本政策金融公庫 広島支店 農林水産事業

所在地:〒730-0042 広島市中区国泰寺町2-3-20

TEL:082-249-9152 FAX:082-249-9102

○相談窓口も以下の場所で開催しております。

三次相談窓口(毎月第1、第3水曜日、12月は7日と21日) 場所:三次農業協同組合本店

庄原相談窓口(毎月第1、第3木曜日、12月は8日と22日) 場所:庄原農業協同組合本店

福山相談窓口(毎月第2金曜日、12月は9日) 場所:日本政策金融公庫福山支店

※予約制で開催しております。ご来店の際は事前にご連絡をお願いいたします。

## 飼養衛生管理基準に関する報告が義務付けられました

対象家畜を1頭以上飼養している場合は、  
その飼養状況を県知事に報告することが必要になりました(年1回)。

平成23年の飼養状況の報告については、次のとおりです。



### 1 対象家畜:(1頭(羽)以上飼養している場合)

- (1)牛, 水牛, 鹿, めん羊, 山羊
- (2)豚, いのしし
- (3)鶏・その他家さん【あひる(アイガモを含む), うずら, きじ, だちょう, ほろほろ鳥, 七面鳥】

### 2 報告内容

平成23年10月1日時点の飼養状況(定期報告書へ記入)

### 3 報告期限

平成23年12月15日まで

### 4 報告書の提出先:管轄の畜産事務所へ提出してください。

### 5 報告様式等について

新たに見直された飼養衛生管理基準の具体的な内容や定期報告書は、次のホームページからも確認できます。

#### (1)【広島県ホームページ】

トップページ>しごと・産業>農林水産業>畜産業>家畜の飼養衛生管理基準について  
※県のホームページで「家畜の飼養衛生管理基準」の内容を記載しているアドレス  
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1251705786738/index.html>

#### (2)【農林水産省ホームページ】

ホーム>消費・安全>家畜の病気を防ぐために(家畜衛生及び家畜の感染症について)>  
家畜伝染病予防法の改正について  
※国のホームページで「家畜の飼養衛生管理基準」の内容を記載しているアドレス  
[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e\\_koutei/kaisei\\_kadenhou/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e_koutei/kaisei_kadenhou/index.html)

### 問い合わせ先

広島県農林水産局畜産課	TEL 082-513-3604
西部畜産事務所・西部家畜保健衛生所(東広島市)	TEL 082-423-2441
東部畜産事務所・東部家畜保健衛生所(福山市)	TEL 084-921-1311(代表)
北部畜産事務所・北部家畜保健衛生所(庄原市)	TEL 0824-72-2015(代表)